

マルハニチロ畜産株式会社 行動計画(女性活躍推進法)

女性の労働者の定着を図り、活躍できる雇用環境の整備を行うため、以下の通り一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2024年3月31日(3年間)

2. 当社の課題

- (1) 女性の管理職者がいない。
- (2) 有給休暇の取得率が低い。

3. 当社の目標と取組内容・実施期間

目標1: 将来的に女性管理職を誕生させるため、1つ上位の職位に昇進する男女比を雇用比率の女性割合と同等(25%)以上にする。(現、社員の雇用男女比 3:1)

(取組内容)

- ・2021年4月～
 - ・1つ上位に昇進した男女比について過去3年分のデータをまとめ、現在の状況を正確に把握する。
 - ・教育受講者の男女比について過去3年分のデータをまとめ、雇用男女比を雇用区分ごとに把握する。
- ・2022年4月～
 - ・1つ上位に昇進した男女比の目標比率に対する増減について社内の情報共有化を図る。
 - ・教育受講者の女性比率を考慮した上で、教育受講に関わる人選を行う。

目標2: 有給休暇取得に対する啓蒙を強化し、2023年までに2020年度の平均取得日数+1日を達成する。

(取組内容)

- ・2021年4月～
 - 2020年度の各部署ごとの有給休暇取得率のまとめを行い、取得率の低い部署については、その原因を特定する。
- ・2022年4月～
 - 各部署ごとに有給休暇取得に対する目標を設定し、その目標値に対する進捗管理を行う。

以 上